



【普通車・住所・氏名変更】

必要書類チェックリスト

【住所変更（変更登録）でご郵送いただく書類】

□（１） 車検証（原本）

現在の車検証の原本です。

□（２） 所有者（＝使用者）の住民票（原本）

前住所として転居前の住所（＝車検証の住所）が記載されている住民票が必要になります。住民票に車検証記載の住所（前住所として）が記載されていない場合（**2回以上転居しているケース**など）は、車検証の住所と転居前の住所（住民票の住所）とのつながりを証明する書面（※）が別途必要になります。（※）車検証の住所が現在の住所の2つ前であれば1つ前の住所地での「住民票の除票」、3つ以上前であれば「戸籍の附票」。法人は「登記事項証明書」等。

□（３） 所有者（＝使用者）の委任状

押印した委任状をご用意下さい。印鑑は認印で構いません。

下記PDFの委任状を印刷してご記入下さい。

委任状（住所変更用）⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku_inin.pdf

記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex_ad.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外（ローン会社など）の場合は、所有者からの委任状も加えて必要となります。

□（４） 車庫証明書

保管場所の位置を管轄する警察署に車庫証明を申請し、取得して下さい。

お送りいただく書類は、用紙の右上に「運輸支局長提出用」と記載されているものです。

車庫証明書は、当事務所にて代行取得も可能です。

取得代行の詳細は下記ページをご覧ください。

<https://www.koike-office.com/car-service/syako/>

▽ 次ページに続く

【ナンバーが変更になる場合】

管轄外からの転入（※）や希望ナンバーにする場合は、ナンバー取り付け後に封印をしてもらう必要があるため、[福岡運輸支局](#)にお車を持ち込んでいただく必要があります。

（※）例えば、熊本県から福岡県福岡市に転居した場合、北九州市から福岡県春日市に転居した場合など。

別途料金が必要になりますが、お客様の駐車場で封印できる出張封印もご利用いただけます。出張封印ご利用の場合は、お車を持ち込んでいただく必要がなく、書類のやり取りだけで名義変更が完了します。

【氏名変更（変更登録）でご郵送いただく書類】

（１） 車検証（原本）

現在の車検証の原本です。

（２） 戸籍謄本（原本）

旧氏名と現在の氏名が記載されているものが必要となります。
法人の名称変更は「登記事項証明書」等。

（３）所有者（＝使用者）の委任状

押印した委任状をご用意下さい。印鑑は認印で構いません。

必要であれば、下記PDFの委任状を印刷してお渡し下さい。

委任状（氏名変更用）⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku_inin.pdf

記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex_ad.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外（ローン会社など）の場合は、所有者からの委任状も加えて必要となります。

▽ 次ページに続く（郵送先・お問い合わせ先）

【書類の郵送先】

名義変更の手続き代行をご依頼の際は、下記の宛先まで上記書類をご郵送下さい。

【郵送先】

〒811-1302
福岡県福岡市南区井尻1-37-32-305
小池行政書士事務所 宛

ご依頼やお問い合わせは、下記までお気軽にご連絡いただけますと幸いです。

TEL : 080-7004-7200